



市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。 今回のテーマは「市民参画その1」です。

発行日:令和2年10月6日
発行者:政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話:048-982-9445 FAX:048-981-5392
Email:seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

総合振興計画は、市民の皆さんと一緒に作ります！

「市民参画」という言葉を聞いたことがありますか？

市民参画とは、一言で言えば、市が行う計画づくりなどを市民の皆さんと一緒に進めることです。吉川市には、「吉川市市民参画条例」という市民参画のルールがあります。

総合振興計画だけでなく、吉川市の方向性を決める計画などを作る場合は、審議会、地域ヒアリング、パブリックコメントなどを行い、必ず市民の皆さんの声を伺います。



現在予定している総合振興計画の市民参画のお知らせ

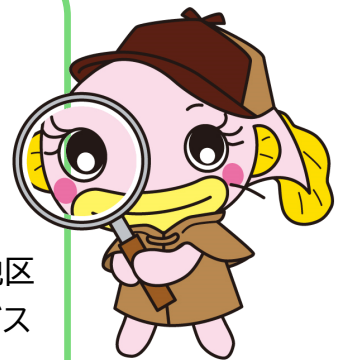
まちづくり掲示板

市内の公共施設に、一人ひとりが思い描く将来の姿などを書き込める掲示板を設置しています。気軽に書き込んでください。

期間:10月1日(木)から22日(木)まで

場所:市内9か所

市民交流センターおあしす、平沼地区公民館、中央公民館、美南地区公民館、総合体育館、東部市民サービスセンター、北部市民サービスセンター、駅前市民サービスセンター、児童館ワンダーランド



地域ヒアリング

市民の皆さんから、直接ご意見を伺います。ぜひご参加ください。

日時:① 10月20日(火) 午後5時から

② 10月25日(日) 午後5時30分から

場所:市民交流センターおあしす

対象:18歳以上の市内在住・在勤・在学の方など

定員:各先着40人

申込:各開催日の前々日までに電話、ファクスまたはメール

seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp で政策室へ

